

九州運輸局メールマガジン 平成24年11月29日 第194号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

目次

1 九州運輸局ホームページアップ情報（11月22日～11月28日掲載分）

- ・各種情報
- ・各種手続き
- ・報道発表
- ・お知らせ

2 国土交通省からの公共交通に関する情報

3 公共交通に係る意見募集について

4 九州運輸局セミナー

1 九州運輸局ホームページアップ情報

（11月22日～11月28日掲載分）

----- 各種情報 -----

《入札・契約情報》

企画競争実施公示（平成24年11月22日）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list2.html#KIKAKU_KOUJI

《行政処分状況》

一般乗合旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/pdf/noriai24_10.pdf

一般貸切旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/pdf/kasikiri24_10.pdf

一般乗用旅客自動車運送事業者の行政処分状況（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/pdf/jyouyou24_10.pdf

一般貨物自動車運送事業者（過積載を除く）の行政処分状況

（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kamotu24_10.pdf

一般貨物自動車運送事業者（過積載に限る）の行政処分状況

（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kasekisai24_10.pdf

《九州統計情報》

自動車保有車両数（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/syaryousuu2410.pdf

新規登録自動車数（平成24年10月分）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/shinkitouroku2410.pdf

燃料別等自動車保有台数（平成24年10月分末現在）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/j_touroku/nenryoubetsu2410.pdf

----- 各種手続き -----

《海技試験制度・合格発表》

海技試験日程・合格者発表

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm>

----- 報道発表 -----

平成24年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の3次募集について

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1128-butsuryu.pdf>

----- お知らせ -----

夜間・長距離運行する貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000117.html

2 国土交通省からの公共交通に関する情報

国土交通省公共交通政策部交通計画課から発信された公共交通に関する情報を
下記のURLからご覧になることができます。

URL: http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_194.pdf

<コンテンツ>

- ご挨拶(国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官 島田勘資)
- 交通基本法案について(国土交通省総合政策局公共交通政策部)
- 「第3回地域鉄道再生・活性化等研究会」を開催しました(国土交通省鉄道局)
- シンポジウム開催のご案内(沖縄総合事務局)
- シンポジウム実施のご報告(四国運輸局)
- 編集後記

3 公共交通に係る意見募集について

- ・九州運輸局では公共交通全般について、幅広くご意見を募集いたします。
(対象はメールマガジンの内容に限りません)
- ・頂いたご意見のうち、当運輸局において政策提言に当たると考えられたものは、
国土交通省総合政策局公共交通政策部に報告いたします。
以下のメールアドレスまで電子メールにてお寄せ下さい。
(添付ファイルは、なるべく避けて頂きますと幸いです。)

送付先

九州運輸局企画観光部交通企画課 gst-kikaku@gst.mlit.go.jp

4 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。

今回は、海上安全環境部 船舶検査官です。

船舶で海難事故が発生した場合には、人命及び船舶の損失、海洋汚染等、社会に

対して多大な影響を及ぼします。これらを回避するため、関係法令において、船舶が航行するために必要な構造、設備等、技術基準への適合を国等が確認することが要求されています。これを受けて九州運輸局では、船舶検査官が人命及び船舶の安全確保、海洋環境の保全を目的とした検査を実施しています。

船舶の安全航行のためには欠かすことのできない性能の一つとして、船舶が風や波等の影響により傾いた場合に元の状態に戻ろうとする「復原性」があります。この「復原性」を喪失した船舶は、横転・沈没等、深刻な状態になってしまいます。船舶の復元性には2種類があり、損傷のない通常の状態での復原性を「非損傷時復原性」といい、損傷により浸水した場合においてもなお残存する浮力により維持される復原性を「損傷時復原性」といいます。旅客船や比較的大きな貨物船では、座礁や衝突等で損傷を受けて船舶の一部が浸水した場合においても「復原性（損傷時復原性）」を確保することが要求されています。

従前、旅客船にあっては、船舶の製造時において、船舶の長さ、幅に応じて一定の大きさの損傷範囲を想定し、すべての損傷ケースについて損傷後の「復原性」を確保するための計算（決定論計算）を行うことが要求されていました。しかしながら、損傷の可能性の低い区画も一律に計算を行っていたため、区画設定の自由度の低いものとなっていました。旅客船の安全性を維持するとともに、区画設定の自由度を向上させることを目的として、国際海事機関（IMO）において、この決定論計算に替えて、船舶の損傷統計に基づく計算式を策定し、これを利用した計算（確率論計算）を行うことが決定されました。このことを受けて、我が国においても関係省令の改正により2009年1月から、確率論計算による基準を導入しています。

この「確率論計算」については、計算が非常に煩雑であるため、コンピュータによる計算が必要です。現在国土交通省が承認している計算ソフトとしては、フィンランド製のNAPAのみですが、今後新規の計算ソフトが開発される予定です。これに対応するため、「確率論計算」を行うコンピュータの取り扱いに関する専門知識を有する船舶検査官を養成しており、九州運輸局管内にも数名を配置し、船舶所有者からの検査申請に対し、円滑な対応を可能とする体制作りに努めています。

【海上安全環境部 船舶検査官】

//////// 編集部より ///
古代エジプト展を遅ればせながら見てきた。美術館は大盛況だった。墓の中を見ていることになるのだが、怖さがない。人類の歴史であり、美術品であり、学問の原点であるような不思議な感覚を覚えた。『死者の書』というと私にはチベットの死者の書が浮かぶ。亡くなった人の枕元で、浄土に行くまでの道しるべとなる身の処し方を教える為のものだった。7つの関門があるところまで似ている。アイヌの死生観とも共通する部分があるようだ。
あの世で幸せに生きたいから、この世を大切に生きる。月と太陽の対比から死と再生を考え、道徳観のようなものまで生み出す「人」とは素晴らしいと感じた。

今、日本では死生観が揺らいでいる。何をもって死とするのか、曖昧になってきている。足下からもう一度、考え直す必要があるのかもしれない。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。
編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

////////////////////////////////////

■ 本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

■ 本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

■ 九州運輸局メールマガジン編集部（九州運輸局総務部内）

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192